

# 鯖江市教育委員会

## 1 2 月定例会議事録

令和元年 1 2 月 2 3 日 (月)

## 1 会議概要

- 日 時 令和元年12月23日(月) 午後2時57分開会  
午後5時00分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員  
辻川 教育長  
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員  
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員  
なし
- 出席説明員  
福岡 事務部長  
鈴木 教育審議官 吉田 教育政策課長  
田畑 生涯学習・スポーツ課長 西山 文化の館副館長  
前田 文化課長兼まなべの館館長 品川 健康福祉部長  
田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
- 欠席説明員  
なし
- 書記  
木原 教育政策グループリーダー
- 議事日程
  - (1) 開会の宣告 午後2時57分開会
  - (2) 会議録署名人の指名 蓑輪 委員 中村 委員
  - (3) 鯖江市教育委員会教育長職務代理者の指定について
  - (4) 報告事項
  - (5) 議案
    - 議案第49号 鯖江市立学校管理規則の一部改正について 可決
    - 議案第50号 鯖江市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について 可決
  - (5) 教育長の報告
  - (6) その他
    - ① 会計年度任用職員制度の概要について
    - ② 各課主要事業進捗状況および課題について
    - ③ 成人式および新成人の集い地区交流会について
    - ④ 次回開催予定等について

1月定例教育委員会開催予定

日 時 1月14日(火) 午後3時  
場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室  
(7) 閉会の宣告 午後5時00分閉会

## 2 会議大要

### (1) 報告事項

神明小学校の給食異物混入について教育長が報告

### (2) 鯖江市教育委員会教育長職務代理者の指定について

<教育政策課長>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律について説明。

去る12月20日の市議会の本会議で同意を得て、笹本憲子様が再任された旨説明。

<教育長>

教育長の職務代理者の指定については、教育長が指定することになっており、引き続き、笹本委員に依頼したい。

<笹本委員>

挨拶

### (3) 議案審議

議案第49号 鯖江市立学校管理規則の一部改正について

#### 【説明】

教育審議官が鯖江市立学校管理規則の一部改正について説明

#### 【質疑】

<委員>

この改正は、夏休みが8月29日に終わり、2学期が8月30日から始まるということだが、福井県や他市町等、行政機関への周知していただきたい。

<教育審議官>

今回の改正は県の担当課で集約している状況で、他市町の状況も確認しながら対応していきたい。

<教育長>

議案第49号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第49号を承認することとする。

議案第50号 鯖江市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について

**【説明】**

生涯学習・スポーツ課長が鯖江市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について説明

**【質疑】**

〈委員〉

スポーツ推進委員の定員を減らすことについて、地区から意見があったのか。また、十分理解していることなのか。

〈生涯学習・スポーツ課長〉

今回の改正の背景には、スポーツ推進委員を3名推薦するのがなかなか難しいといった意見がいくつもの地区から出ていた。無条件に人口が少ない4地区について3名を2名にしたが、その地区から3名推薦された場合は公募枠に充てたいと考えている。

〈教育長〉

議案第50号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第50号を承認することとする。

(4) 教育長の報告

12月議会における補正予算等の議案の承認について

東京オリンピック関連の中国選手団の事前合宿の受け入れについて

(5) その他

① 各課主要事業進捗状況および課題について

**【質疑】**

〈委員〉

職場体験後の生徒の感想を聞かせてほしい。

〈教育審議官〉

今年度の報告はまだ受けていない。昨年度は、ものづくり体験に重点を置き、多くの生徒がものづくりの体験ができる職場で学習した。子ども達の意見としては、「このようなものを作る企業が鯖江にあることを知らなかった。」「これだけレベルの高いものを作ることができる企業が鯖江にあることをすごく誇らしく思った。」といったような意見があった。

<委員>

サテライトオフィスやWEB等で本社と結んでいるような企業が増えている。そういう企業で職場体験できると昨今のグローバルな時代には有意義なことだと思うが、そういう企業と連携し職場体験ができているのか、現状や考えがあったら教えてほしい。

<教育審議官>

昨年度、市内にあるサテライトオフィスの方を講師に招き、各中学校で講演を行った。都会で働くこと、地方都市で働くことのプラスマイナスを踏まえての話であったので、子ども達は都会で働くことと鯖江で働くことについて実感していた。職場体験は相談したが、仕事の性格上、子ども達の受け入れは無理があり断られた経緯がある。今後も働きかけは行っていきたい。

<委員>

毎年、受け入れ事業所を探すことが大変であるという話を聞くが、子ども達の気持ちを汲みながら調整していくということは大事で、年齢がそんなに変わらない人達にも接することができ、自分の職業の選択が見えてくるようなことが可能だとよい。

<教育審議官>

受け入れ事業所の確保は学校も対応に苦慮しているが、職場体験ができる事業所を確保していこうと、一昨年から教育委員会、商工会議所、商工政策課が一体となって、学校の要望を聞きながら直接交渉している状況である。ものづくり体験ができる受け入れ事業所は増えている。子ども達が希望する業種の企業が市内にはない場合もあり、基本的には、体験可能な事業所の中から子ども達が希望する形をとっている。

<委員>

鯖江市はSDGsで女性活躍を推進している。きちんとSDGsを落とし込まないと市の独自色が出てこないのではないかな。

<教育審議官>

鯖江市の独自色を出していくことも大事だが、今年度はSDGsの最初の取組みということで、子ども達だけではなく、教員も含めて広く17の目標について学習し、来年度については、少し特化した形で進めていかなければならないと思案している。

<委員>

鯖江の道徳教育において、観劇がどれだけ効果があるのか。もっと効果的なことがあるのではないかな。通知表にあるような項目につながるようなゲストティーチャーに来てもらい話をしてもらい、体験させてもらおうといったことを考えていただきたい。

<委員>

指針4の文化遺産とはいったい何か。伝統文化ならわかるが、遺産とはどうなのか。教育大綱を見直す時に、指針自体を考え直したほうがよいのではないかな。

<文化課長>

イメージとしては、広く文化的なものの中で、将来残すべき重要なものが文化遺産で、その中に例えば歴史遺産があつて、その中でも更に重要なものが文化財であるという用

語の区別があると考えていただけるとよいと思う。文化遺産がどこまでの範囲なのかという話になると、放っておいたならば、いずれはなくなってしまうので、残さなくてはいけないというものになっていくかもしれない。無形といわれているものも、当たり前だと思っていたものが、気が付いたらなくなっていたというものが多いので、そういった視点で、今当たり前にあると思っているようなものでも、鯖江市にとって、ふるさとの将来の子どもたちにとって必要なものであれば、文化遺産として働きかけをしていくという位置づけで考えていただきたい。

〈教育事務部長〉

教育大綱が最初に策定されたのが平成27年で、その際に、先人から受け継いだもの、現在も残っているもの、活用されているもの、忘れ去られているものも含めて、先人からの遺産を受け継いでいこうという趣旨で、当時、指針に遺産という言葉を使ったと記憶している。

今後、大綱の中身をもっとわかりやすい理解しやすい表現に改めていくということも当然あるかと思う。

- ② 「ふるさと鯖江の日」教育功労等表彰式について
- ③ 成人式および新成人の集い地区交流会について
- ④ 会計年度任用職員制度の概要について
- ⑤ 次回開催予定等について案内：1月14日（火）午後3時から開催
- ⑥ 1～2月の行事予定について

議事録署名人 蓑輪 進一

議事録署名人 中村 知恵